

目 次

推薦の辞

第3版の発刊にあたって

改訂版の発刊に際して

発刊にあたって

第1章 生命倫理概論 1

塚田 敬義

- 1 古代における医師の責任と倫理 1
 - 1-1 ハンムラビ法典・1
 - 1-2 ヒポクラテスの誓い・2
- 2 ナチス・ドイツ 3
 - 2-1 安楽死・T4計画・3
 - 2-2 人体実験・4
 - 2-3 ニュルンベルク綱領—ニュルンベルク裁判・6
- 3 大日本帝国 9
 - 3-1 731部隊（石井機関）・9
 - 3-2 九大生体解剖事件（横浜 BC 級戦犯裁判）・12
- 4 現代における生命倫理の視点 13

第2章 生命倫理理論 23

冲永 隆子

- 1 本章の目的と概要 23
- 2 倫理理論 23
 - 2-1 功利主義と生命倫理・24
 - 2-2 義務論と生命倫理・26
- 3 生命倫理学の成立の契機—人体実験での被験者保護 28
 - 3-1 米国・29
 - 3-2 米国における人体実験問題—タスキギー事件、ウイロー・ブルック事件、ユ
ダヤ人慢性疾患病院事件・31
 - 3-3 国家研究法とベルモント・レポート、三原則（ベルモント原則）・34
- 4 「米国型四原則」と「欧州型四原則」 37
 - 4-1 米国型四原則・38
 - 4-2 欧州型四原則・39
 - 4-3 米国型四原則と欧州型四原則との違い：「他者への配慮」・40

5	臨床倫理の4分割法	41
6	まとめ	44

第3章 インフォームド・コンセントの法理

49

谷口 泰弘

1	はじめに	49
2	インフォームド・コンセントの定義	49
3	海外のインフォームド・コンセントの法理の確立までの歴史的背景 (臨床の場面)	50
3-1	ドイツ骨がん訴訟	50
3-2	シュレンドルフ事件	50
3-3	サルゴ事件	51
3-4	ネイタンソン事件	51
3-5	カンタベリー事件	52
3-6	事件の積み重ねによって	52
4	患者の権利の確立	53
4-1	患者の権利章典	53
4-2	WMA リスボン宣言	55
5	日本における裁判例と法的な視点	55
6	インフォームド・コンセントを上手く使いこなすために	59
7	本章のまとめ	60

第4章 生殖技術

63

加藤 太喜子

1	はじめに	63
2	人工授精	63
2-1	人工授精とは	63
2-2	子の出自	65
3	体外受精	66
3-1	体外受精とは	66
3-2	体外受精に伴う問題	66
3-3	体外受精・胚移植の今後	68
3-4	第三者配偶子を用いる生殖技術	69
4	代理懐胎	71
4-1	代理懐胎とは	71
4-2	子どもを持つ権利	73

5	出生前診断・着床前診断	75
5-1	出生前診断	75
5-2	着床前診断	76
6	ロングフルバース訴訟・ロングフルライフ訴訟	77
6-1	わが国におけるロングフルバース訴訟	78
7	人工妊娠中絶	82
7-1	人工妊娠中絶規制の歴史	82
7-2	日本の法規制のあり方	83

第5章 ヒトゲノム解析と医療への応用をめぐる倫理的課題 87

武藤 香織

1	ゲノムとは何か?	87
2	優生学の歴史から	88
2-1	優生学とは何か	88
2-2	優生政策の広がり と 終焉	88
3	ヒトのゲノム解読と倫理的法的社会的課題 (ELSI)	89
3-1	米国での ELSI プログラム	89
3-2	ゲノムデータ公開の原則と企業の利益確保	90
4	ELSI プログラムが与えた影響	91
4-1	個人遺伝情報の取扱いをめぐる論点	91
4-2	個人遺伝情報の保護	92
4-3	遺伝子の独占的利用の否定	93
5	ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理	93
5-1	研究倫理指針によるガバナンス	93
5-2	研究のインフォームド・コンセント	94
5-3	研究により得られた結果等の取扱い	95
6	遺伝学的検査に関する倫理	96
6-1	様々な遺伝学的検査とガイドライン	96
6-2	知らないでいる権利、遺伝カウンセリング	96
6-3	出生前遺伝学的検査	97

第6章 脳死・臓器移植の問題 103

前田 和彦、塚田 敬義

1	心臓移植と脳死	103
1-1	はじめに	103
1-2	心臓移植手術の波紋	103

2	脳死とは何か	105
2-1	脳死説と三徴候説	105
2-2	わが国の脳死説による死の概念	106
3	脳死の判定基準	107
4	改正臓器移植法 [平成 21 年 7 月 17 日法律第 83 号]	110
4-1	改正への経緯	110
4-2	改正法の内容と検討	111
5	臓器摘出の流れ	113

第 7 章 終末期をめぐる問題

133

谷口 泰弘

1	はじめに	133
2	安楽死・尊厳死の分類	134
3	海外の尊厳死をめぐる議論から	135
3-1	カレン・クインラン事件	135
3-2	ナンシー・クルーザン事件	136
3-3	患者の事前の意思表示	137
4	海外の安楽死合法化の取り組みから	137
4-1	アメリカ・オレゴン州の取り組み	137
4-2	オーストラリア北部準州での取り組み	138
4-3	オランダでの取り組み	138
5	日本における安楽死・尊厳死をめぐる事件等	139
5-1	山内事件 (名古屋高裁判決)	139
5-2	東海大学付属病院事件 (横浜地裁判決)	140
5-3	川崎協同病院事件 (最高裁判決)	141
6	国内での前向きな取り組み	142
7	本章のまとめ—安楽死・尊厳死と緩和医療にみる看取りの医療との 関係性—	146

第 8 章 ケアする者の倫理——看護倫理

149

桂川 純子

1	はじめに	149
2	看護師の職能的確立と看護倫理の広がり	149
3	倫理的な看護実践を確立するための方略	151
3-1	国際看護師協会 (International Council of Nurses / ICN) の倫理綱領	151

3-2	「看護者の倫理綱領」日本看護協会	154
3-3	専門看護師	156
4	看護倫理の基盤となる重要概念	157
4-1	アドボカシー	157
4-2	責務と責任	157
4-3	協力	158
4-4	ケアリング	158
5	看護倫理を実践するために	159

第9章 胎児・小児をめぐる倫理的諸問題

161

掛江 直子

1	はじめに	161
2	子どもの権利とは	161
3	社会的弱者の保護	163
4	子どもの自律性と意思決定	166
4-1	子どもの発達と自律性の尊重	166
4-2	医療における子どもの意思決定	167
5	代諾（代行判断）	170
5-1	代諾の判断基準	170
5-2	最善の利益	171
5-3	代諾者の適格性	172
6	医療ネグレクト	173
7	胎児の社会的地位と医療技術の進歩	179
7-1	出生前診断と人工妊娠中絶	179
7-2	出生前診断と胎児治療	180
8	今後の課題	181

第10章 広義の生命倫理

185

谷口 泰弘、塚田 敬義

1	生命倫理学の関心領域の広がり	185
2	環境の倫理	186
2-1	自然に存在するものの権利の問題	186
2-2	地球資源の有限性	188
2-3	世代間の倫理	189
3	動物の倫理	190
3-1	動物の権利	190

3-2	動物実験の適正な在り方	190
3-3	動物実験計画の立案に検討を要する事項	193
4	研究の倫理	193
4-1	研究の倫理の必要性	193
4-2	研究に通底する価値観と研究生活上の基本ルール	193
4-3	ミスコンダクト（研究不正）について	194
4-4	共同研究について	197
4-5	医学研究等の倫理審査を受けるに当たって	198

第11章 特別な配慮を要する医療

203

黒澤 英明、前田 和彦

1	「特別な配慮を要する医療」とは	203
2	受診	204
2-1	「受診」の段階の問題点	204
2-2	権利能力	204
2-3	意思能力	205
2-4	行為能力	206
3	治療	209
3-1	「治療」の段階の問題点	209
3-2	高齢者医療と他者による治療の強制	209
3-3	精神医療と他者による治療の強制	213
4	医療費	214
4-1	「医療費」支払いの段階の問題点	214
4-2	高齢者の医療費	215
4-3	精神障害者の医療費	216

第12章 医療制度

219

内藤 智雄

1	医療制度の構成要素	219
2	わが国の医療制度の特徴	220
2-1	国民皆保険制度	220
2-2	フリーアクセス	222
2-3	自由開業医制度	223
2-4	現物給付	223
3	医療制度の国際比較	223
3-1	先進各国の医療制度の類型	223

- 3-2 医療制度における目標と評価基準・224
- 3-3 日本の医療制度の国際的評価・224
- 4 医療制度の改革 226
 - 4-1 社会保障制度を変革させる要因・226
 - 4-2 医療供給体制の見直しとこれまでの医療法の改正・227
 - 4-3 新たな医療制度改革への取り組み・227

第13章 医療経済

231

谷口 泰弘

- 1 はじめに…………… 231
- 2 医療経済と生命倫理（医療資源の配分論）…………… 231
- 3 医療に必要な財源の確保と配分の問題…………… 232
 - 3-1 国民経済全体から・232
 - 3-2 保健医療政策上の配分問題・234
- 4 医療への接近性（アクセス）の問題…………… 236
- 5 医療の供給の問題（量的側面）…………… 238
 - 5-1 医師不足による影響・238
 - 5-2 医師等の地域偏在等に関する問題・239
 - 5-3 病床数等のミスマッチ・242
- 6 医療の質に関する問題…………… 243
- 7 まとめとして—医療資源の配分に係る倫理的問題…………… 245

第14章 医事法序論

247

前田 和彦

- 1 医事法序論—衛生法規から生命倫理まで—…………… 247
- 2 医療契約…………… 248
 - 2-1 診療における契約とは・248
 - 2-2 保険医療・249
 - 2-3 医療契約における注意義務・250
 - 2-4 医療水準・251
- 3 医療過誤…………… 254
 - 3-1 はじめに・254
 - 3-2 民事責任・254
 - 3-3 刑事責任・258
- 4 医療のリスクマネジメント…………… 261
 - 4-1 リスクマネジメントとは・261

- 4-2 リスクマネジメントマニュアル作成指針・261
 4-3 リスクマネジメントの医事法学的理解・262

第15章 医師の裁量権と保険診療

265

内藤 智雄

- 1 医師の権限…………… 265
- 1-1 医師の権限とその範囲・265
- 1-2 医療の担い手の責務と職業倫理に反する行為・265
- 1-3 医師の裁量とその要件・266
- 1-4 新しい医療技術の提供と医師の権限・267
- 2 保険診療…………… 268
- 2-1 保険診療とは・268
- 2-2 保険医療機関と保険医・268
- 2-3 療養の給付・269
- 2-4 療養担当規則・270
- 2-5 診療報酬点数表・270
- 2-6 保険診療における責務・271
- 2-7 保険診療の観点から問題となる行為・271
- 2-8 保険外併用療養費制度・274
- 2-9 保険診療における医師の権限の考え方・275

第16章 薬事制度と薬害

277

水野 大、前田 和彦

- 1 薬害から見た医薬品等の恩恵と被害…………… 277
- 1-1 ペニシリンショック事件・277
- 1-2 サリドマイド事件・278
- 1-3 アンプル入り風邪薬事件・280
- 1-4 薬害スモン (SMON)・280
- 1-5 クロロキン中毒・281
- 1-6 薬害エイズ・283
- 1-7 薬害肝炎・284
- 1-8 ソリブジン事件・285
- 1-9 薬害 C-JD 286
- 1-10 イレッサ事件・288
- 1-11 子宮頸がんワクチン問題・289

2. おわりに…………… 290
 - 2-1 医薬品・医療機器とそれを取り巻く現状と安全な使用のための薬事制度の改正・290
 - 2-2 新しい医薬品・医療機器を安全に用いるために・292

第17章 コミュニケーション論

297

藤崎 和彦

- 1 なぜ、臨床倫理の場でコミュニケーションか…………… 297
 - 1-1 患者を思いやる気持ちが必要十分条件か・297
 - 1-2 臨床倫理におけるコミュニケーションの難しさ・298
- 2 コミュニケーション技能を OSCE で評価する…………… 299
 - 2-1 「身体化された技能」としてのコミュニケーション・299
 - 2-2 コミュニケーション技能を OSCE で評価する・299
 - 2-3 教育パートナーとしての模擬患者の存在・300
 - 2-4 OSCE をめぐる世界的動向と倫理 OSCE・301
- 3 医療現場で求められるコミュニケーション技能…………… 302
 - 3-1 基本的コミュニケーション技能・302
 - 3-2 行動変容の援助に関わるコミュニケーション・303
 - 3-3 悪い情報をめぐるコミュニケーション・304
 - 3-4 不確実性を共有しながらのパートナーシップ・305

第18章 医療情報の取り扱いと個人情報の保護

307

紀ノ定保臣

- 1 個人情報保護に関する社会の変化について…………… 307
- 2 スチューデントドクターが医行為をする場面を念頭に、医療情報の取り扱いと個人情報の保護について…………… 309
 - 2-1 電子カルテシステムを正しく運用するために・309
 - 2-2 電子カルテシステムの実運用について・313
 - 2-3 電子カルテシステムの特徴と効果的な活用方法について・313
- 3 コンピュータ・ウィルスとその脅威について…………… 317
- 4 電子カルテシステムの安全な利用方法と診療情報等の取得・利用・提供等の手続きについて…………… 318
 - 4-1 ホームページ (HP) による病院紹介と患者の権利宣言・318
 - 4-2 個人情報の取得・利用・提供等について・319
- 5 おわりに…………… 320

索 引 · 321

執筆者一覽 (扉裏)